

安曇野市まちづくり推進会議 第4回ワーキンググループ
(区の意義や重要性の理解促進部会)

- 1 会議名.....安曇野市まちづくり推進会議第4回ワーキンググループ.....
- 2 日 時.....令和2年1月30日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで.....
- 3 会 場.....安曇野市役所 本庁舎 3階 共用会議室 305.....
- 4 出席者.....田村会長、熊井副会長、大澤副会長、中樞委員、瀧澤委員、増田委員、大神委員、
青柳委員、玉井委員、小口委員、海老原委員、猿田委員、妹尾委員、堀井委員、
宮崎委員、土屋委員(地域おこし協力隊).....
- 5 担当課出席者.....宮澤市民生活部長、地域づくり課 山田課長、青柳係長、矢下主査、小笠原主任
- 6 公開・非公開の別.....公開.....
- 7 傍聴人 2人.....記者 2人.....
- 8 会議概要作成年月日.....令和2年1月31日.....

協 議 事 項 等

1 会議の概要

- (1) 開会
- (2) あいさつ【田村会長】
- (3) 検討事項【進行：宮澤部長】
- ①区の意義や重要性の理解促進について
- ②まちづくり推進委員会への報告書案について
- (4) その他
- (5) 閉会

2 会議事項概要

検討事項 ①区の意義や重要性の理解促進について

<資料1について説明>

事務局 市・市区長会事務局についてご意見があればお願いしたい。

委 員 くるりん広場の頃は交流会に出席し、意見交換したりしていた。親しみがある関係を築けていた。市に移転していかがか。

事務局 基本的なスタンスは同じだが、NPOセミナー等でお集まりいただき、意見交換やワークショップを行っているが、不十分。市民活動サポートセンターでは、人が集まって交流し、そこから協働がうまれていくことが重要になる。今年の反省をもとに次年度の事業計画に入れさせていただく。

委 員 市民活動サポートセンターは場所のことをいうのか。

事務局 市民活動サポートセンターは、施設と機能の部分がある。施設としては、まず本年度より本庁舎に移転した。施設とすれば、市民が自由に来て、情報を得たり、交流の場となるのが本来の役割になるが、本庁舎の制約もあり、まだまだ不十分なところもある。機能の部分でいえば、担当は地域づくり課が役割を担っている。将来的には市民の方がコーディネーターのスキルをもつことで、中間支援組織として、その役割を担うこともできる。現状、情報は集まってきている。また、今年は区といろいろな団体とのつながりができた。このような機能を発揮していく必要がある。

委員 市民からすると、地域づくり課職員が、それを専任でやっているのか、兼任でやっているのか分からない。窓口で分からないと相談しにくいので、〇〇コーディネーターという名称をつけて、対外的にはっきりしていただき、それを将来的に市民やNPOが担っていく方向づけをしていただけるとありがたい。

委員 区の軽減を図るとあるが、今後は区が自分たちの地域は自分たちで守るといったように責任をもって自主的に行い、それに伴う交付金があればよいと思う。

事務局 近年、行政だけでは手が届かないため、区の皆様をお願いしていかなければならない。交付金も増額しているが、市から直接ご依頼して実施してもらっている部分が多くある。区にお願いしなければならないものなのか、各部署から上がってきた依頼を、一つずつ精査し、区の負担を減らすように考えている。区でしかできない支え合い、助け合いにおける対応が増えてきているので、側面的なサポートをしながら、財政的支援だけでなく、いろいろな課題に対して、一緒に考え、汗をかいていきたいと考えている。

委員 連携支援について、市民活動サポートセンターは登録制となっているのか。

事務局 基本は登録の申請をしてもらうことになっているが、待っているだけではなく、いろいろなアプローチをして輪が広がるように努めてまいりたい。本年度は300近い事業者の交流会を開催し、市民活動サポートセンターの周知と登録のお願いをした。

委員 交流会の案内に登録用紙が同封されていた。事業者が登録しようとする意識がこれからの課題となる。

事務局 地域区長会、市区長会の部分ではいかがか。

委員 ここには任期について触れられていない。明科では区長の任期は2年となった。市区長会には新人ではなく2年目の方が選ばれているが、市区長会の任期が1年という

のはもったいない。新人も関係なく市区長会に入っていくことが良いと思う。任期は1期2年と決めていただきたい。

あて職が多くあるが、会長、会長代理だけではなく、それ以外の方も経験していただいたほうが良いと思う。

委員 任期2年というのは市から指示できるのか。

事務局 市から指示はできない。区の規約改正にもつながるので、区民に理解していただくことも必要になる。明科で任期を2年にしたのは、地域区長会でそのような話がでたのか。

委員 1年交代でやっている区も多くあったが、最低2年やらないと、連携や共有ができないといった話となり、ようやく明科地域全部の区で2年となった。

委員 市区長会で1期2年の方向性を地域区長会で検討するように指導できないのか。市区長会から地域区長会に下して、意思統一ができるかどうか重要となる。市区長会が設置されてから10年以上経ち、各地域の区長会に対して指導的な体制があつて然るべきと考える。

事務局 任期について、市区長会に依頼してもよいか。

各位 合意

事務局 区長・隣組長の部分ではいかがか。

委員 ボトムアップのところで、「区民の声を大切にし、その声を集約する仕組みを構築する」とあるが、これだと抽象的な感じがする。ターゲットをしぼって具体的に隣組長等を中心として仕組みを構築するとしたほうがより明確になるように感じる。隣組長のところで、「アンテナを高くし、組内の情報をつかむ」とあるが、実際はそこまでできていないので、そういったことができる隣組長を育てていく意味合いの項目があれば良いと思う。日常の中で、区民の意見を集約し、区の上位組織にボトムアップできる体制ができていくと思う。

事務局 現状はいかがか。

委員 区民の意見の吸い上げが一番の元になる。区にある組織を利用して吸い上げると同時に、個人的な意見を投書箱等を利用して吸い上げようと考えている。区民の要望が

諸活動のもとになる体制にしたい。

事務局 隣組長等を利用して吸い上げる仕組みと直接区民から吸い上げる仕組みがあるということなので、両方入れさせていただきたいと思う。

委員 区の中で楽しい事業はあるが、非常時、災害時の項目がないので入れていただきたい。区の中で重要な事項である弱者の問題について含めていただければと思う。

委員 区長の連携で「民生児童委員、地区公民館、地区社協などの地縁組織やNPOなど外部団体と連携～」について、文言上ではそのとおりであるが、それらの主要メンバーが集まって、しっかりと話をしておかないと災害時に大変なことになると思う。そのような形態を指導していただけるとありがたい。

委員 全体の中で連携がキーワードとなっているが、連携はもちろんであるが、事業の統合、縮小していくことも重要。精査しなおす議論が必要であると感じた。

事務局 部制度の意味合いがそこになる。いろいろな事業を見直そうという動きがある。現実と照らし合わせながら、統合したり、形を変えていくことが必要とされる。そのへんの内容を盛り込んでよいか。

各位 合意

事務局 次に3頁についてはいかがか。

委員 子ども会育成会のところで、連携とあるが、地区の意義や重要性、支え合い助け合いについて子供たちに伝えていくことが必要。それが家庭での親子の会話となる。小さい頃からそれについて心に留めていくことを付け加えたほうが良いと思う。

各位 合意

委員 宅建について、「区の良いところを伝える」とあるが、上記の「安全・安心で暮らせる地域のために頑張っている」ところが区の良いところである。一緒にしてもいいと思う。強いて言えば、「安心・安全で楽しく暮らせる」とすれば良いかと思う。

各位 合意

委員 安曇野暮らし支援協議会について、どういった協議会か分からないので、提案の文

言に入れるか、別に記載したほうが良い。

委員 互助活動の推進は社会福祉協議会の1項目であると思う。すべてが区という単位ではなく、小地域という捉え方もできるので、区の意義や重要性になじむのかと疑問があるが、小さな地域における担い手の育成、住民参加型の福祉サービスの充実、ボランティア活動の推進、福祉学習の推進をてがけているので、互助活動について記載してあっても良いと思う。

委員 区全体ではなく、常会があったり、隣組があったり、それぞれのやり方があるので、問題ないと思う。「仕組みづくり」、「顔が見える関係づくり」、「人づくり」が3つの役割が大きな項目としてあり、その中で例えば「仕組みづくり」の中に福祉員の取り組み、支え合いマップ、相談窓口やサロンの推進などたくさんある。大きな役割を示していただき、代表的な要素を入れていただければいいと思う。「人づくり」には福祉学習やボランティア活動の担い手の育成、活動している人の支援がある。要素として含めてもらえればと思う。

そういった活動が区の福祉活動に結びついていく。

委員 やっていることを考えてみると、たくさんの連携がある。すべて主体と関係しているが、分けるべきか。

委員 それぞれの立場の中で、自分たちが何をすべきか理解してもらうには重複していても必要なことであると思う。その上で先ほどの防災について、それらの人たちと集まって検討し、防災訓練のための会議ではなく、防災会議を開催できるよう指導していただきたいと思う。

事務局 次に4頁についてはいかがか。

委員 地域包括ケア支援システムでは、顔が見える関係が必要とされている。福祉事業所につながっている方は、事業所と通じて区と関わりをもてるが、サービスを利用せず暮らしている方も大勢いる。区の中で民生児童委員、隣近所のつながりを大事にしつつ、私たちもサポートさせていただきたい。

地域に出られない人にきちんと関わって相談や対応できる仕組みをつくろうとしている。地域区長会、市区長会と連携して、緊急の時に窓口があることを伝えていければと思う。

委員 障がい者、外国人、低所得者といった多様性を包含しながら理解して共生していくことを推進していく役割もあると思った。

委員 県社協の方の話であるが、千曲川が決壊した際、ある避難所に認知症の方とご家族の方がきたが、1日もしないで帰ってしまった。しかし、帰る場所もなく車中泊となっていた。時間が経てば福祉避難所が開設されるが、災害が発生してから1日2日の中では何もできず、苦渋の気持ちで見守ったと言われていた。具体的に防災を考えていくと、区、町内会と固まりは小さくなっていく。福祉避難所が新たに8カ所を指定したと新聞に載っていたが、そこをどのように使っていくのか。社協の要支援者支え合いマップの作成する時に事務局が積極的に参加していくことが必要であり、福祉関係者だけでなく、大きな会社、工場を含め、地域にある社会資源がそれぞれの得意技をもって参加していただければという話があった。防災という大きな円の中にいろいろなものを集めることができると強く感じた。

事務局 300 近い事業所を所在地で区ごとに分けた一覧を地域区長会に配布する予定。その中からつながりが生まれると考えている。

委員 区長だけでなく民生委員にも配布していただけるとありがたい。

委員 私たちの活動の中でも保育園での取り組みがあるが、子どもの中には青少年も含まれているのか。高校生等はどのように活動に参加していくのか。

委員 子ども会としては、ジュニアリーダーというものがあるが、高校生は参加していない。

事務局 今の実情を確認し、大学生も含めて入れる部分があれば検討したい。

委員 消防団の連帯感とあるが、地域を支えるキーマンとなる人が多い。その意味が消防団にはある。それを表現していただきたい。

委員 NPOで区との連携とあるが、区と公民館が一体となっていればいいが、実際には地区公民館と連携が必要になってくる。「それぞれの情報を共有し、連携した活動に結び付ける」とあるが、例えば、前半と後半を分けて、情報を共有して活動事例を発表する場や交流する機会をもつ、活動としては、NPOが人材を派遣して支援する、といったように具体的にしたほうがいい。

②まちづくり推進委員会への報告書案について

<資料2について説明>

委員 これからどうやって実行していくか、その役割は上位団体の推進委員会であると思うが、実行部隊の組織がいて、進捗管理していくような仕組みをつくらないと、文言だけでは実現するのは難しいと思う。その仕組みを含めて提言していただきたい。

委員 先ほどの意見でもあったが、各主体の関連が強いので、それらを含めて推進委員会で運営について検討したい。

その他

次回会議予定：2月10日（月）15：00から